

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期行橋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県行橋市

3 地域再生計画の区域

福岡県行橋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成27(2015)年に70,586人、令和2(2020)年に71,426人と過去最多を更新し続けている。なお、住民基本台帳によると、令和6(2024)年12月末時点では、72,230人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、今後の人口は徐々に減少に転じ、令和27(2045)年には、6万5千人を切ることが予想されている。

年齢3区分別人口では生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成12年(2000)年の46,384人をピークに減少に転じている。さらに同年を起点として、老年人口(65歳以上)が年少人口(14歳以下)を上回った。平成12年(2000)年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方、老年人口は増加し続けており高齢化が進んでいる。令和2(2020)年には、年少人口9,417人、生産年齢人口40,160人、老年人口21,849人となっている。

自然動態をみると、平成19(2017)年以降一貫して自然減にあり、令和4(2022)年は、出生数523人に対して死亡数908人の自然減(▲385人)となっており、最も大きな減少を示している。

社会動態をみると、自動車関連産業の発展による継続的な雇用の発生や、公共交通の利便性の高さなどにより、平成14年(2002)年、平成18(2006)年、平成24(2012)年、平成28(2016)年、令和2(2022)年を除いて社会増となっている。令和4(2022)年は、転入数3,266人に対して転出数3,024人の社会増(242人)とな

っている。

本市の人口は安定した傾向にあるものの、少子高齢化による人口減少に対応するため、本市では出産や育児、そしてそれらを経済的に支える労働環境といった点で魅力のある住みたいまちを目指し、次の目標を本計画の基本目標に掲げ推進していくこととする。

- ・基本目標 1 楽しく豊かに暮らせるまち
- ・基本目標 2 若者・女性にも選ばれるまち
- ・基本目標 3 新たな価値を創出するまち
- ・基本目標 4 安全・安心で賑わいあるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増	129人	500人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.83人	1.68人	基本目標 2
ウ	市内事業所従業員数	25,691人	29,000人	基本目標 3
エ	「住みやすいまち」市民 満足度	30.6%	80%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期行橋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 楽しく豊かに暮らせるまち

- イ 若者・女性にも選ばれるまち
- ウ 新たな価値を創出するまち
- エ 安全・安心で賑わいあるまち

② 事業の内容

ア 楽しく豊かに暮らせるまち

人口問題を地域の活性化という面で捉えると、定住人口の増加、交流人口の増加という2面がある。この人口増加策をあらゆる施策に取り込み、推進する。

【具体的な取組】

ICT 推進事業

海岸地域観光振興事業

移住・定住情報発信事業

特産品づくりと知名度向上事業

行橋型コンパクトシティ形成事業 等

イ 若者・女性にも選ばれるまち

将来の人口減少の抑制のためには、若い世代が結婚、出産、子育てを行うことによる出生率の向上や生産年齢世代の確保が不可欠と考える。若い世代が安心して、かつ積極的に子どもを産み育てることができる施策に取り組んでいく。

【具体的な取組】

就学前教育推進事業

出会いの場創出事業

子どもの居場所/遊び場づくり推進事業

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）啓発事業 等

ウ 新たな価値を創出するまち

将来を担う子どもたちがしっかりと学ぶためには、その家庭にしっかりとした経済基盤があることも重要な要素と考える。新しい人の流れを確実に受け止めるため、地域の経済力や消費力の向上から労働市場環境の

好循環につながる施策に取り組んでいく。

【具体的な取組】

起業家教育推進事業

企業誘致事業

農林水産物市場拡大事業 等

エ 安全・安心で賑わいあるまち

本市に住んでいる人やこれから移り住んでくれる人が、安心して暮らしていくためには、地域コミュニティの力やそれを支える安全・安心なまちづくりが必要と考える。人や地域社会が支えあい、交流しあうことができる施策に取り組んでいく。

【具体的な取組】

コミュニティ・スクール推進事業

多文化共生施策推進事業

小さな拠点形成事業 等

※ なお、詳細は第3次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

950,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで